

「すみだの魅力発信サイト自由投稿掲示板」利用規約

「すみだの魅力発信サイト自由投稿掲示板」は、区の魅力やイベント情報など、動的な情報発信に特化したものです。当ホームページ内のコンテンツとして、自由投稿掲示板を開設しました。区民及び区外の方が墨田区の旬な話題を情報発信し、その内容を多くの方が共有することで、地域に対する愛着や誇りを醸成すると共に、新たな交流機会の創出をねらいとしています。

身近な地域の情報や投稿者本人が四季折々に感じていることなど、墨田区のみざまな魅力についての投稿をお願いいたします。

なお、情報投稿の際は、次の諸点に留意し、本利用規則に沿って行ってください。

(本規約について)

第1条 本規約は、利用者が本掲示板にアクセスしたときをもって、利用者が本規約を遵守することに承諾したものとします。

2 墨田区は本規約を変更・追加できるものとし、本掲示板に変更・追加後の利用規約が掲載されたときをもって、その効力が生ずるものとします。

3 本規約が変更・追加された場合、利用者は本掲示板の利用につき、変更・追加後の規定を遵守するものとします。

(禁止事項)

第2条 利用者は、次に掲げるものを投稿してはいけません。また、次の事項に該当すると判断した場合は、断りなく、投稿の全部若しくは一部を削除し、又は一時的にページを非公開とすることがあります。

(1) 故意又は作為的に投稿された、事実と反する内容

(2) 意図的に多数投稿した同一内容のコメント及び画像等

(3) 当ホームページに関する問合せ・意見

(4) 投稿された情報の正確性に関する問合せ・意見

(5) 著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等、第三者の権利を侵害する又はそのおそれのある内容

(6) 撮影が禁止されている箇所の画像等

(7) 投稿者本人や、他人の氏名・メールアドレス・住所・電話番号等個人を特定し得る情報を含む事項（投稿者名や投稿内容において使用される場合を含むが、これらに限られない。）

(8) 広告・宣伝・営業活動、公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、わいせつな表現又はそれらに類する内容を含む事項

(9) 児童や少年に対し著しく粗暴性、残虐性又は犯罪を誘発助長し、その健

全な育成を阻害する内容を含む事項

- (10) 差別的表現を含む事項
- (11) 特定の企業、法人、団体、地域、個人に対しての誹謗・中傷・苦情、差別発言するなどの不適切な表現が含まれている事項（伏字での発言も含める。）
- (12) 物品、割引券、紹介カードなどの売買又は譲渡についての情報
- (13) その他、不適であると判断される内容及び表現
（投稿する際の注意）

第3条 投稿するコメント及び画像等は、原則として、投稿者自身が著作権その他一切の権利を有するものに限ります。

- 2 投稿者が、自己以外の第三者の権利が含まれるコメント及び画像等の投稿を希望する場合には、第三者に、本規約の内容と投稿することについての承諾を必ず得るものとし、当該承諾を得た場合のみ投稿するようにしてください。
（著作権）

第4条 本掲示板に掲示された投稿記事の著作権、管理権その他の権利（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条の権利を含みます。）は、墨田区に帰属します。

- 2 投稿者は、墨田区が投稿記事の一部又は全部を修正・削除する可能性があることを了承します。
- 3 投稿者は、墨田区が投稿記事を複製、改変、掲示、公衆送信、転載及び第三者に利用許諾することを了承します。
- 4 投稿者は、墨田区が行う前2項について、著作者人格権を行使せず、異議を申し立てないことを了承します。
（免責事項）

第5条 墨田区は、投稿者により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。また、投稿者間、又は投稿者と第三者間のトラブルによって生じた損害に対する一切の責任を負いません。

- 2 墨田区は本掲示板で提供した情報等について、その正確性、有用性、最新性、確実性、動作性、合法性、安全性等に関し、いかなる保証もしません。ただし、墨田区で別段の定めがある場合はこの限りではありません。
- 3 本掲示板は、予告なく内容の変更などを行う場合や、ページ運用を中止する場合があります。
- 4 墨田区は、本掲示板利用規約の履行、遂行により生じた利用者の損害及び利用者による利用規約の違反により生じた利用者の損害について、一切の責任を負わないものとします。

(留意事項)

第6条 本掲示板の情報は、墨田区の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。

(掲示板の一時的な中断・停止)

第7条 墨田区は、次のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、本掲示板の一部若しくは全部を一時中断、又は停止することがあります。

(1) 本掲示板提供のための装置、システム等の保守点検若しくは更新を定期的又は緊急に行う場合

(2) 火災、停電、天災、事変等の不可抗力又は不測の事態により本掲示板の提供が困難な場合

(3) 第一種通信事業者の役務が提供されない場合

(4) 運用上又は技術上、墨田区が本掲示板の一時中断又は停止が必要であると判断した場合

2 墨田区は、本掲示板提供の一時中断又は停止等により、第三者が被った不利益又は損害について一切の責任を負わないものとします。

(問合せ)

第8条 問合せについては、次に掲げる問合せ先にしてください。

(1) 当ホームページに関する内容

広報広聴担当 報道・シティプロモーション担当 (Tel.03-5608-6220)

(2) 「区のご意見・ご要望」に関する内容

広報広聴担当 広聴・区政情報担当 (Tel.03-5608-6221)

(全般)

第9条 本規約における取決めの効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

2 本規約に関して、利用者と運営者との間に生ずる、又は関連する訴訟若しくは訴訟手続については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。